

【今週の注目疾患】

《侵襲性インフルエンザ菌感染症》

2023年第31週に2例、第32週に1例、県内医療機関から侵襲性インフルエンザ菌感染症の届出があり、2023年の累計は17例となった。

2014年から2023年第32週までに、県内では132例の侵襲性インフルエンザ菌感染症の届出があった。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が始まった2020年以降、届出数は減少したが、2023年は第32週時点で2020年～2022年の各年の年間届出数を上回っている（図1）。第32週時点では、2023年は過去10年間で2019年に次ぐ届出数である。性別では、男性79例（60%）、女性53例（40%）で男性が多い。年齢群別では、5歳未満が18例（14%）、5歳以上15歳未満が8例（6%）、15歳以上65歳未満が29例（22%）、65歳以上が77例（58%）であり、2023年は5歳未満の占める割合が大きい（図2）。Hibワクチンの接種歴は、不明もしくは記載なしの者が88例（67%）で最も多く、次いで接種歴ありの者が24例（18%）、接種歴なしの者が20例（15%）であった。

図1：2014年～2023年第32週の県内の侵襲性インフルエンザ菌感染症の届出数、132例

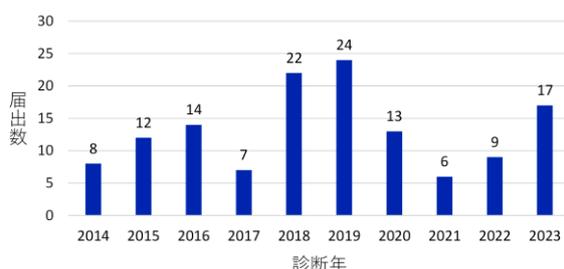
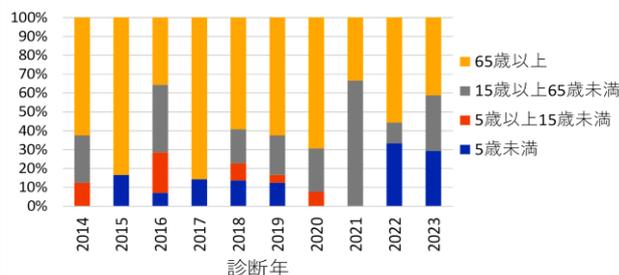


図2：2014年～2023年第32週に届出のあった侵襲性インフルエンザ菌感染症の年齢群別割合、132例



インフルエンザ菌 (*Haemophilus influenzae*) はグラム陰性短桿菌で、乳幼児の多くは本菌を鼻咽頭に保菌する。本菌感染症は、菌血症から全身に播種される侵襲性感染症と非侵襲性感染症がある。侵襲性感染症は、血液や髄液等、本来無菌的な部位から細菌が分離された場合を指し、一般的に重症例が多い。本菌は、莢膜株と型別不能株 (non-typable *H. influenzae*: NTHi) に大別され、小児の侵襲性感染症の原因の主体はb型の莢膜を有する *H. influenzae* type b (Hib) である¹⁾。Hibが起こす侵襲性疾患は多くの器官に及び、菌血症、髄膜炎、急性喉頭蓋炎などがある。Hib菌血症は肺炎球菌による菌血症に比較して高率に髄膜炎などの合併や続発がみられる。髄膜炎の多くは発熱で始まり、けいれん、意識障害へと進行し、短期間で死亡に至ることもある。急性喉頭蓋炎は高熱、咽頭痛で発症し、急激に進行する気道閉塞により死亡することもある²⁾。一方、NTHiは小児および成人の非侵襲性感染症（中耳炎、慢性閉塞性肺疾患の憎悪など）の主要な原因菌である¹⁾。

国内では2008年12月に任意接種としてHibワクチンの接種が可能となり、2013年4月に定期の予防接種に導入された。Hibワクチン導入によりHibによる侵襲性インフルエンザ菌感染症の発生が大幅に減少した³⁾。本疾患について、届出時点で血清型（莢膜型）別は多くが未実施のため、正確な血清型分布は不明であるが、国の感染症流行予測調査事業の報告において侵襲性インフルエンザ菌感染症患者から分離された菌の大半がNTHiであったことから⁴⁾、現在の届出の多くはNTHiによるものと推察される。

国立感染症研究所の報告によると、COVID-19 封じ込め対策導入後に侵襲性インフルエンザ菌感染症の届出数は国内外で減少しており、COVID-19 の感染対策としてマスクの着用等の感染対策が広く行われるようになったことが届出数の減少につながった可能性が示唆されるとしている³⁾。一方、COVID-19 の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、基本的な感染対策の実施は個人・事業者の判断によることが基本とされたことから⁵⁾、今後の発生動向に注意が必要である。

■参考・引用

- 1)国立感染症研究所：侵襲性インフルエンザ菌感染症
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/ihd-m/ihd-iasrtpc/3719-tpc401-j.html>
- 2)厚生労働省：へモフィルスインフルエンザ菌 b 型（Hib）ワクチン Q&A
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou/pdf/110228-2.pdf>
- 3)国立感染症研究所：侵襲性インフルエンザ菌感染症発生動向：2018年1月～2021年12月
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/typhi-m/iasr-reference/2606-related-articles/related-articles-515/11771-515r06.html>
- 4)厚生労働省：令和3年度（2021年度）感染症流行予測調査報告書
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/yosoku/AnnReport/2021/10.pdf>
- 5)厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況】

2023年第32週の県全体の定点当たり報告数は、前週の17.91人*からやや減少し、17.63人であった。地域別では松戸(24.3)、長生(23.7)、印旛(23.1)保健所管内で患者報告数が多かった(図)。

*前週報告時点では17.92人

図：直近5週間の県内 COVID-19 定点当たり報告数の推移（保健所別）

